

審查基準表

選定考査項目	評価ポイント(案)	番号	審査基準					配点
			優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
1. 基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者、LGBTをはじめとする性的マイノリティ等の利用に配慮したものになっているか	1	公共の利益増進を極めて真摯に追求している	←→	公共の利益増進に概ね合致している	←→	公共の利益増進に反している	10
	施設の使命を実現するため、市民の様々なニーズを把握し、また、広く市内在住の市民がセンター事業に参加できる工夫があるか	2	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンター事業に参加できるような工夫が極めて配慮されている	←→	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンター事業に参加できるような工夫が配慮されている	←→	市民の様々なニーズに応え、広く市民がセンター事業に参加できるような工夫が配慮されていない	10
	事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか	3	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←→	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←→	左記評価ポイントに適合せず、概ね合致していない	5
	施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか	4	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みが極めてある	←→	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みがうかがえる	←→	コンプライアンスへの理解、実行していく取組みがうかがえない	5
	提案全体を通じて、豊中市男女共同参画推進条例及び第3次豊中市男女共同参画計画、本施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	5	左記評価ポイントに適合し、極めて真摯に追求している	←→	左記評価ポイントに適合し、概ね合致している	←→	左記評価ポイントに適合せず、概ね合致していない	10

選定考査項目	評価ポイント(案)		番号	審査基準					配点
				優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
2. サービス水準・施設効用の発揮	確保すべきサービス水準	貸室利用者数 ※とよなか男女共同参画推進センター条例「別表」に定める施設の年間延べ利用者数	6	最高評価サービス水準:36,000人/年 確保すべきサービス水準:30,000人/年 後述の算式により評価点算出					20
		講座・イベント参加者数 ※1年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」事業を除く	7	最高評価サービス水準:13,000人/年、確保すべきサービス水準:11,000人/年 後述の算式により評価点算出					20
		講座・イベント参加者数(アウトリーチによるもの) ※1年度分	8	最高評価サービス水準:2,600人/年、確保すべきサービス水準:2,200人/年 後述の算式により評価点算出					20
		部屋の使用率(全体) ※全体とは対象の室のすべての使用率 ※1年度分 ※ホール、視聴覚室、セミナー室 ※算定式:1年度分の使用件数/区分総数×100 ※区分総数=1年度分開館日×3区分 保守点検等で使用できない区分についても含めること	9	最高評価サービス水準:60%/年、確保すべきサービス水準:55%/年 後述の算式により評価点算出					10
		部屋の使用率 (男女共同参画目的) ※1年度分 ※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分 ※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率(全体)と同じ	10	最高評価サービス水準:50%/年、確保すべきサービス水準:48%/年 後述の算式により評価点算出					10

選定考査項目	評価ポイント(案)		番号	審査基準					配点
				優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
2. サービス水準・施設効用の発揮	センター事業に関する業務	仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的に実現性のある提案になっているか また、提案内容に創意工夫が見られるか、時代のニーズに合った提案や今後を見据えた事業展開の提案があるか	11	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した提案がみられない	40
		仕様書に記載の「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的に実現性のある提案になっているか。また、提案内容に創意工夫が見られるか	12	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した具体的な内容がみられない	50
		仕様書に記載の「男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的に実現性のある提案になっているか。また、提案内容に創意工夫が見られるか	13	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した提案がみられない	40
		仕様書に記載の「男女共同参画推進のための講座の開催や啓発事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的に実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応える など提案内容に創意工夫が見られるか	14	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した提案がみられない	50
		仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業」について仕様書に即し、社会状況等をふまえて、具体的に実現性のある提案になっているか。また、多様なニーズに応えるなど提案内容に創意工夫が見られるか	15	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した提案がみられない	40
		仕様書に記載の「男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業」について仕様書に即し、具体的に実現性のある提案になっているか	16	仕様書に即した具体的内容であり、多様な創意工夫もみられ、仕様書に記載以外の具体的事業も提案されている	←→	概ね仕様書に即した具体的内容である	←→	仕様書に即した提案がみられない	40
		地域における女性活躍の促進のための拠点として、センターを運営するために、情報ライブラリーのスペースを有効に活用し他の事業との連携をはじめ、施設の利用促進や利用者層の拡大、市民のニーズに応えた事業を行う姿勢がみられるか	17	地域における女性活躍の促進のための拠点として施設の利用促進や利用者層の拡大、市民のニーズに応えた事業を行う具体的な姿勢がみられる	←→	地域における女性活躍の促進のための拠点として施設の利用促進や利用者層の拡大、市民のニーズに応えた事業を行う姿勢がみられる	←→	地域における女性活躍の促進のための拠点として施設の利用促進や利用者層の拡大、市民のニーズに応えた事業を行う姿勢がみられない	20
		関係機関(国際交流センター、人権平等センター等)、市民団体(センター登録団体を含む)と連携・協働して事業を行う姿勢が見受けられるか	18	センター事業全体を通して各機関・市民団体と協働する具体的な姿勢がみられる	←→	各機関・市民団体と協働する提案がみられる	←→	各機関・市民団体と協働する提案がみられない	20

選定考査項目	評価ポイント(案)		番号	審査基準					配点
				優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
2. サービス水準・施設効用の発揮	施設運営管理	施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか	19	安全管理の仕組みが確立しており、徹底できる具体的な提案がみられる	←→	安全管理を適切に行うことができる	←→	安全管理が不十分である	10
		利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか	20	安全管理の仕組みが確立しており、徹底できる具体的な提案がみられる	←→	安全管理を適切に行うための提案がみられる	←→	安全管理を適切に行うための提案がみられない	10
		使用承認の判断を公平公正に行う能力等を有しているか	21	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するしくみが確立している	←→	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる	←→	公平公正に行う能力等がうかがえない	10
		当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか	22	各業務を担うための業務体制についての具体的な提案がある	←→	各業務を担うための能力等がみられる	←→	各業務を担うための能力等がみられない	20
		業務改善・業務指導や欠員時に関する方針や計画が示されているか	23	業務改善や欠員時の具体的な提案がある	←→	業務改善や欠員時の対応する能力等がみられる	←→	業務改善や欠員時の対応する能力等がみられない	10
	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための取組みの提案があるか		24	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための具体的な提案がある	←→	施設の認知度を高め、利用者の増加を図る提案がある	←→	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るための提案が見られない	20
	創意工夫ある自主事業を展開する提案か		25	多様な創意工夫のある自主事業の提案がある	←→	創意工夫のある自主事業の提案がある	←→	自主事業の提案がみられない	10
3. 所要コストの適正度	指定管理委託料		26	最高評価点の相当額: 134,989千円 予定価格: 149,988千円 * 後述の算式より評価点を算出します * 提案額は、指定管理期間の平均額となります					300

選定考査項目	評価ポイント(案)	番号	審査基準					配点
			優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
4. 財務健全性	貸借対照表は健全か	27	健全である	←→	適正な水準である	←→	債務超過に陥っている	20
	損益計算書(または収支計算書)は健全であるか	28	健全である	←→	適正な水準である	←→	著しい累積欠損がある	20
	資金計画に信頼性があるか、経費節減や効率性の向上に対する方策はあるか	29	運営を担保する資金があり、効率性向上の方策がある	←→	概ね適切である	←→	運営を担保できる資金がない	20
	収支計画は適切か	30	明確で適切である	←→	概ね適切である	←→	不明確で適切でない	20
5. 市民満足度への配慮	利用者ニーズの把握の仕方は適切であり、サービスの向上が見込まれるか	31	利用者満足度を検証し、改善に結びつける具体的なしくみについて提案があるか	←→	利用者満足度を改善するための提案がある	←→	利用者満足度を改善するための提案が見られない	10
	利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えるか	32	接遇への考え方が確立していて、効果的な研修により適切な対応ができる仕組みが見られる	←→	接遇についての研修を行い、適切な対応を行う提案が見られる	←→	接遇についての研修を行い、適切な対応を行う提案が見られない	10
	利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか	33	苦情等への対策や対応の方針等が具体的に確立しており、研修等の具体的な提案がある	←→	苦情等への対策や対応について取り組みが意識がある	←→	苦情等への対策や対応についての意識がない	10
	センター来館者だけでなく、地域の市民(豊中市民)、団体、事業者との良好な関係構築や協働の推進のための提案があるか	34	地域の市民等との良好な関係構築、協働の推進について具体的な提案が見られる	←→	地域の市民等との良好な関係構築、協働の提案が見られる	←→	地域の市民等との良好な関係構築、協働の提案が見られない	10
6. 従業員への配慮	労働関係法令を遵守しているか	35	入念な体制を構築して遵守している	←→	遵守している	←→	遵守していない	10
	指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施されることが期待できるか	36	研修計画または参加体制の提示等、具体的な提案が見られる	←→	研修計画または参加体制の提案が見られる	←→	研修計画または参加体制の提案が見られない	10
	勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりの提案があるか	37	業務体制等が従事者の健康や生活に配慮したものになっていて、意欲的に働くことができる具体的な提案が見られる	←→	業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した提案が見られる	←→	業務体制等が、従事者の健康や生活に配慮した取組みを行う提案が見られない、または法令に遵守していない	10
	従事者(第三者委託先の従事者含む)が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	38	従事者の労働安全衛生が徹底される仕組みが確立している	←→	従事者の労働安全衛生が徹底されている	←→	従事者の労働安全衛生が不十分である	10

選定審査項目	評価ポイント(案)	番号	審査基準					配点
			優れている (配点×100%)	やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	
7. 個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	39	充実した個人情報保護が徹底される体制がある	←→	個人情報保護される体制がある	←→	個人情報保護がされる体制がみられない	15
8. 危機管理体制	火災や地震、不審者の侵入など、緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	40	充実した危機管理体制がある	←→	危機管理体制がある	←→	危機管理体制がみられない	15
合計								1,000

●応募団体の過去の入札参加停止措置等の処分歴等の審査について

公募開始日から起算して過去3か年以内の処分歴(入札参加停止措置等)を審査し、処分の終期から公募日までの経過期間及び処分期間の長さ等に応じて減点を行う。(減点は最大で配点の5%程度までとする。)

【入札参加停止措置等】 配点: ▲15点

- ① 入札参加停止又は除外措置(以下「参加停止措置等」)を受けていない場合…配点×0%
- ② 参加停止措置等の期間が6カ月未満の場合…配点×50%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)
- ③ 参加停止措置等の期間が6カ月以上の場合…配点×100%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)

【契約解除】 配点: ▲10点

- ④ 契約解除並びに指定管理業務における指定の取消し又は業務停止命令(以下「契約解除等」)を受けたことがある場合…配点×100%(国や他の自治体による場合は0.5を乗ずる)

【警告等】配点: 1件につき ▲5点

- ⑤ 本市における過去の契約履行において不正又は不誠実行為等を理由に「入札参加資格停止基準」に基づく書面による警告を受けたことがある場合又は指定管理業務の履行において書面による勧告・命令を受けたことがある場合…1件につき配点×50%

※②から④について参加停止措置等の期間の終期又は契約解除等の日が公募日の1年以上前の場合は当該算定結果に0.5を乗ずる。

審査基準表

●審査基準表に関する基本的な考え方

- ・選定審査項目（1～9）のうち1項目でも項目内合計点が0点となった団体は、他の合計点数にかかわらず指定管理者としては不適格とする。
- ・採点結果が全体配点の50%未満の団体（全体として普通よりも劣る団体）は、単独応募または相対順位が1位の場合であっても、指定管理者としては不適格とする。

●価格評価点の計算方式

最高評価点の相当額：S 予定価格：A
(Sを0円とすることも可能・SとAは異なる額（S＜A）とする)

- ①提案額＜＝Sの場合
基礎点数＝価格評価の配点（以下、「配点」）×100%
- ②S＜提案額＜＝Aの場合
基礎点数＝配点×50% ＋ 配点×50%×（A－提案額）／（A－S）
- ③A＜提案額の場合
評価点数＝配点×0%
- ①②の評価点数＝基礎点数×根拠係数（0.0～1.0）

【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性（利用料金制をとる場合は収益事業計画の確実性も含む）から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。
係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- ・係数1.0；提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- ・係数0.75；提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- ・係数0.5；どちらともいえない（判断し難い）
- ・係数0.25；提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・係数0.0；提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

●サービス水準評価点の計算方式

必要と考えるサービス水準を明確に示したうえで提案を募り、それらに対する評価点は次の計算方式で算出することとします。

最高評価サービス水準値：S 確保すべきサービス水準値：A
(Sを0とすることも可能・SとAは異なる値とする)

1. 大をめざすサービス水準項目（稼働率・利用者数等；大をめざすサービス水準項目（稼働率・利用者数等；A＜S）
- ①S＜＝提案 値の場合
基礎点数＝配点×100%
- ②A＜＝提案 値＜Sの場合
基礎点 数＝配点×50%＋配点×50%×（提案 値－A）／（S－A）
- ③提案 値＜Aの場合
評価点 数＝配点×0%

【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれ係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- ・係数1.0；提案値には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- ・係数0.75；提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・係数0.5；どちらともいえない（判断し難い）
- ・係数0.25；提案額に根拠が乏しく当該値は達成困難と考えられる
- ・係数0.0；提案値には根拠がなく当該達成不可能と考えられる